



# 辻川だより

第56号 [2020冬号] 令和2年12月5日発行

発行 辻川区 [辻川公民館]  
〒679-2204 福崎町西田原 1227  
TEL 0790-22-5763  
HP [http://www10.plala.or.jp/tujikawa/public\\_html/](http://www10.plala.or.jp/tujikawa/public_html/)



11/14 伊勢大神楽



11/14 地蔵堂と葉牡丹

## 「法人格取得の報告・・・」

区長 鈴木 健文

今年も早いもので、あと僅かとなりました。3月頃から発症した新型コロナウィルス感染拡大に伴い4月には緊急事態宣言が発令され殆どの行事イベントが自粛中止となりました。今だ収束の目途どころか11月に入ってから更に第3波による感染者の増加がみられます。(密を避け、マスク着用、手洗い、うがい、部屋の換気を行い各自でリスクを回避しなければなりません。さて、本来なら臨時総会で区民の皆様にご審議を仰がなければならなかつた法人格を実施いたしました。皆様のご理解ご協力を得て回覧でお知らせした通り成立可決しました。11月4日に行政に法人格認可申請を提出し、11月11日(日)「辻川区自治会」として法人格を取得いたしました。自治会運営活動においては、従来と何ら変更はありません。細則の作成、所有権移転、再登記等事務的処理が今後の課題となります。又、決議において皆様よりいただいた貴重なご意見ご質問を参考に将来を見据えた自治会を目指してまいりますので、今まで以上にご理解ご参画をお願い申し上げます。一口も早く新型コロナウィルスワクチンができ、日々安心して暮らせることを祈念します。

月に入つてから更に第3波による感染者の増加がみられます。(密を避け、マスク着用、手洗い、うがい、部屋の換気を行い各自でリスクを回避しなければなりません。さて、本来なら臨時総会で区民の皆様にご審議を仰がなければならなかつた法人格を実施いたしました。皆様のご理解ご協力を得て回覧でお知らせした通り成立可決しました。11月4日に行政に法人格認可申請を提出し、11月11日(日)「辻川区自治会」として法人格を取得いたしました。自治会運営活動においては、従来と何ら変更はありません。細則の作成、所有権移転、再登記等事務的処理が今後の課題となります。又、決議において皆様よりいただいた貴重なご意見ご質問を参考に将来を見据えた自治会を目指してまいりますので、今まで以上にご理解ご参画をお願い申し上げます。一口も早く新型コロナウィルスワクチンができ、日々安心して暮らせることを祈念します。

## 協議員会は今

10・11月の協議員会での報告・検討内容を一部紹介します。

- ① 屋台梵天修理完成
- ② 祈願祭とお披露目会
- ③ フラワーポットの植替え
- ④ 法人格認可申請に向けて新「細則」について再検討
- ⑤ 来年度総会準備
- ⑥ 来年度の事業計画と予算組みの準備
- ⑦ 事業所等への協力金

- ◆ 1月1日(日)～3日(日)
- 正月祭り(鈴の森神社・高藤稻荷)
- ◆ 1月10日(日) 10時  
冬えびす(恵美酒神社)
- 一戸あたり200円の賽銭をお願いします。

## 祭礼行事のお知らせ

- ① 議案書の事前配布
- ② 総会欠席時の委任状の配布  
※どちらも1／17(日)に配布予定

## 新年度総会の変更点について

- ① 議案書の事前配布
- ② 総会欠席時の委任状の配布  
※どちらも1／17(日)に配布予定

## 法人格認可申請

### 臨時総会 書面表決の結果

議案書  
第1号議案 法人格に向けた  
自治会新規約  
第2号議案 地縁団体である辻  
川区自治会の法人格認可申請を行つ

第3号議案 認可申請代表者を  
区長 鈴木健文氏に任命する  
第4号議案 書面表決議事録署  
名人に、植田弘造氏 田崎正  
和氏の2名を任命する

## 事業報止

### のぞみの日(土)

- ① 隣保長会議
- ② 法人化申請に向けてのスケジュールと方法について  
新規約案等配布
- ③ 来年度の要望書
- ④ 道普請
- ⑤ 辻川山公園と周辺清掃
- ⑥ 辻川区自主防災訓練
- ⑦ 辻川だより第55号発行
- ⑧ 警鐘合塗装終了 及び 公民館テーブル20脚購入

- ① 協議員は、各ブロックから2名ずつ選出され、全5ブロックから計10名が選出されます。
- ② 日程  
2月6日(土) 19時半～  
新隣保長会議

- ① 協議員選出に向けて  
協議員選出は、各ブロックから2名ずつ選出され、全5ブロックから計10名が選出されます。
- ② 日程  
1／17(日)

- ① 協議員選出プロック別投票用紙を各隣保長に配付。
- ② 1／31(日) 10時～12時半  
ブロック別に投票。
- ③ 投票場所は辻川公民館。

## ◆の日27日(日)道普請

道普請は、秋祭り前に街路をきれいにすることも目的の一つです。今年は残念ながら秋祭りがありませんでしたが、皆さんのおかげできれいになりました。ありがとうございました。

◆の日27日(日)道普請  
辻川だより第55号発行  
定足数400に対し、書面表決書の提出数282、表決率71%でした。  
また、提出された表決書282の内、各議案を「承認する」は、第1号 279、第2号 279、第3号 279、第4号 277でいずれも88.9%でした。  
よって、書面表決書の提出数及び各議案の承認数ともに書面表決の過半数を超えていましたので、成立可決となりました。

## ◆8月23日（日）地蔵盆



毎年、地蔵堂で地蔵盆のお祀りがあります。地蔵堂の場所は、屋台蔵の前の道を井ノ口方面に少し行った所です。この道は、今も通学路としても大切ですが、昔の旧生野街道であります。この地蔵堂の前にある観光協会の立て看板に説明が書いてあります、柳田國男にも所縁があるようです。また、旧生野街道といつことじで、歴史の中にも時折登場するようです。

現在は、辻川区の有志の方々がお祀りして下さっています。地蔵盆の日の日は、近くのたくさんの子供たちがお参りし、用意してあつたお菓子をもらつていました。

このお地蔵様は、子供を健康にし、頭の良い子にして下さると言われています。辻川に住んでいても行ったことがないなと言われる方もおられるかもしません。また、一度訪ねられるのもいいかもしません。

## ◆10月4日（日）祭屋台梵天

### 祈願祭とお披露目

本来ならば、本年度は10月10日（土）宵宮、11日（日）本宮の日程で行われるはずだった「秋季例大祭」が、新型コロナウィルス感染拡大防止のため、中止となりました。

辻川区では、前回までの「辻川だより」でもお知らせしていましたように、老朽化が顕著な祭屋台の梵天「海老 4本」「飛龍 4本」について、文化庁の文化遺産継承事業に申請し修理を進めてきました。破損箇所の修理、

消防団、区長をはじめとする協議員等祭に関わる面々に加えて、多くの方に集つていただき、綺麗によみがえった屋台のお披露目と神事が無事できました。来年は、この屋台でいい祭りができるかもしれません。

当日は、木方や棒端、青年団、消防団、区長をはじめとする協議員等祭に関わる面々に加えて、多くの方に集つていただき、綺麗によみがえった屋台のお披露目と神事が無事できました。来年は、この屋台でいい祭りができるかもしれません。

## ◆11月15日（日）消火栓訓練

### 辻川山公園の清掃協力

8月29日（土）

5ブロックを中心とした40名

余りの方に参加してもらいました。猛暑の中でしたが、

おかげでされ

いになります。

中でましたが、

ありがとうございました。

次回は、総合自主防災訓練が、実施できたらと想っています。みんなで、いざといふ時に備えておきましょう。

次回は、放水による水の圧を感じられたのではないかと思います。また、現在の消火栓のフタは、新旧合わせて4種類あります。まずは、自宅の近くのフタの開け方を覚えておきましょう。

次回は、総合自主防災訓練が、実施できたらと想っています。みんなで、いざといふ時に備えておきましょう。

### 編集後記

今年も残り少なくなってきました。この「辻川だより」が皆さんに届く頃には、今年の新語流行語大賞も発表されていることがあります。ノミネート候補の中に、世の中を席捲した「コロナ関連」の言葉が数多くみられます。新しい年は、明るい話題がたくさんノミネートされることを願います。

〔吉田〕